

(5) 学童保育問題

①留守家庭児童対策運営事業費補助金の推移、定員区分別（最近5年間）

（単位：千円）

年度 定員	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
10人～19人	2,040	2,040	2,060	2,060	2,060
20人～35人	2,290	2,290	2,310	2,310	2,310
36人以上	2,540	2,540	2,560	2,560	2,560

②留守家庭児童対策運営事業費予算（内訳別）の推移（最近5年間）

（単位：千円）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
運営事業費	326,750	317,590	304,280	292,980	290,230
障害児加算	80,560	86,714	94,736	113,263	127,970
時間延長加算	7,525	11,340	11,340	11,088	11,160
土日祝日開設加算	—	—	2,230	2,180	2,190
事務費等	1,458	4,593	4,558	4,542	4,542
計	416,293	420,237	417,144	424,053	436,092

③留守家庭児童対策補助箇所数、児童数（最近5年間）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
箇所数	151	146	137	130	130
児童数	3,033	2,948	2,764	2,623	2,544

⑤児童館数の行政区別設置数と13大都市比較

	公立	民間	計
都島区	0	1	1
浪速区	1	1	2
西淀川区	1	0	1
東淀川区	1	1	2
生野区	1	2	3
城東区	2	1	3
阿倍野区	1	1	2
住之江区	1	1	2
住吉区	0	1	1
平野区	1	0	1
西成区	1	2	3
計	10	11	21

都市名	児童館設置数
札幌市	103
仙台市	80
さいたま市	14
千葉市	0
東京都	625
川崎市	59
横浜市	0
名古屋市	18
京都市	101
神戸市	117
広島市	101
北九州市	42
福岡市	1
大阪市	10
合計	1,271

(平成16年4月現在)

⑨主要事業の予算推移(過去5年間)

1. 児童いきいき放課後事業(子どもの家事業)

	予算額(千円)
平成12年度	239,630
平成13年度	222,426
平成14年度	220,302
平成15年度	224,252
平成16年度	225,623

2. 留守家庭児童対策事業

	力所数	予算額(千円)
平成12年度	150	416,293
平成13年度	146	420,237
平成14年度	138	417,144
平成15年度	133	424,053
平成16年度	133	436,092

留守家庭児童対策事業助成基準

- ・ 利用登録している留守家庭児童数が10人以上であること。
- ・ 開設日数は、原則として281日以上であること。
- ・ 育成時間は、1日3時間以上であること。
- ・ 事業実施のための職員が確保されていること。
- ・ 実施場所は、次の内容により整備されていること。
 - ア 土地建物は、継続して本事業用として使用できること。
 - イ 土地建物の使用について所有者との間に、本事業実施についての同意及び賃貸借の契約があり、かつ、地域住民の理解を得ていること。
 - ウ 保育所等を利用している場合にあっては、本事業用としての部屋が確保されていること。
 - エ 児童の育成のための部屋の広さは、利用児童1人当たり1.75㎡以上であり、安全・採光等保健衛生が確保されていること。
 - オ 机・収納用ロッカー・図書・遊具類・医薬品等を備えるとともに、病気負傷などの場合に応急処置がとれるようあらかじめ配慮がなされていること。